

住み慣れた高島で いきいきと暮らすために

ファミサポ・たすけあい高島 会員交流会

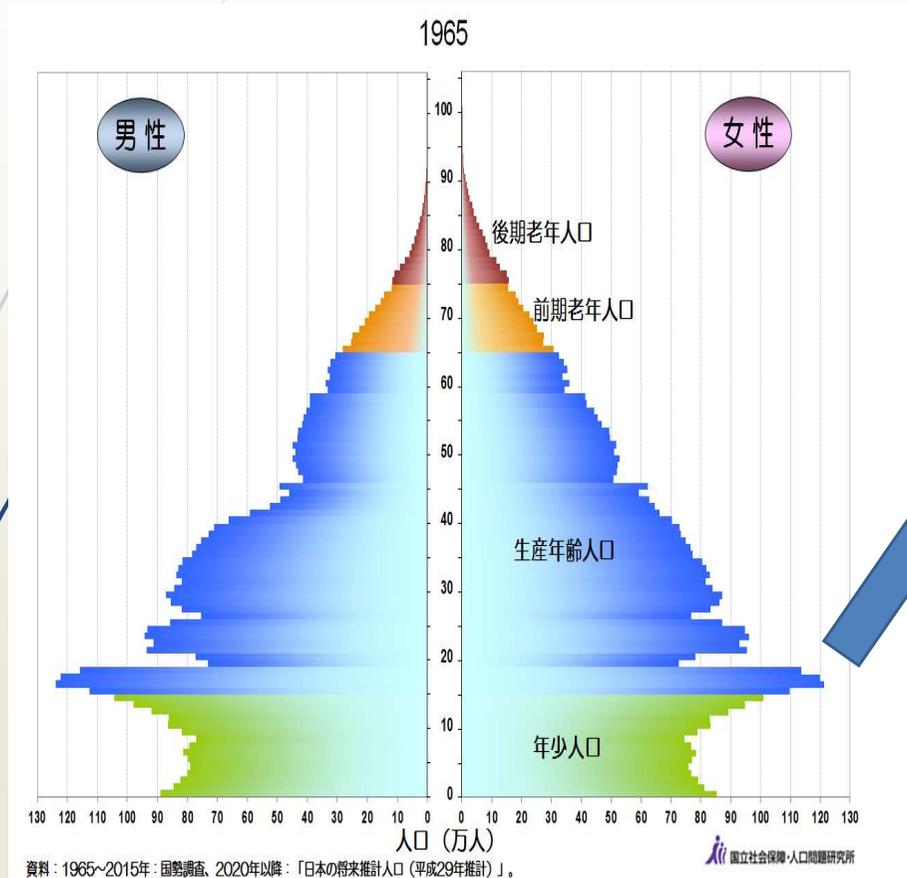
たすけあい高島 事務局 白井

はじめに

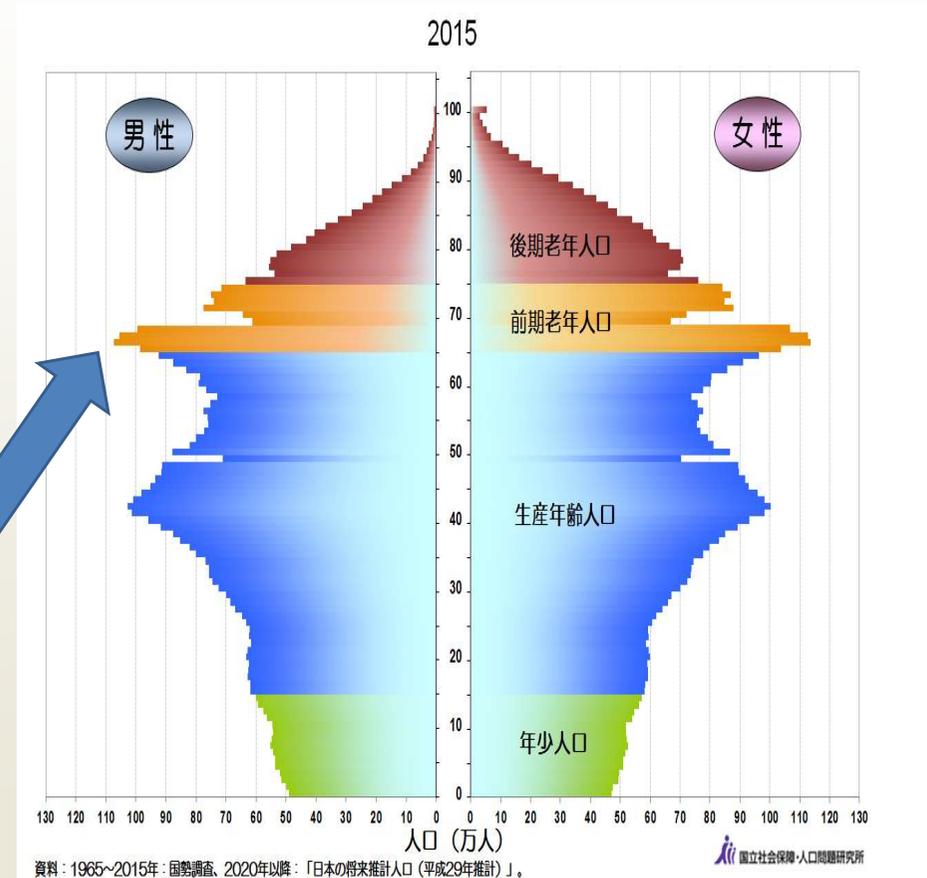
- ▶ 日頃は、たすけあいの活動にご尽力いただき、ありがとうございます。本日は、「介護保険制度・生活支援サービス事業」についてご報告させていただきます。
- ▶ 超高齢社会と呼ばれる時代に入り、年金・医療・福祉などの社会保障制度が破綻しはじめており、将来にわたって、国や行政に頼ることが難しい状況が生まれています。これからは、住民同士の支え合い・たすけあいの力が、極めて重要になってきます。
- ▶ 日ごろの活動を通じて、ご高齢の方たちの暮らしの厳しさ、困っておられる問題の多様さは、よくご存じだと思います。たすけあい高島の事務局には連日、深刻なご相談が寄せられています。これからの活動をもっと素晴らしいものにできる様、学習や交流に取り組みましょう。

人口推移

1965年

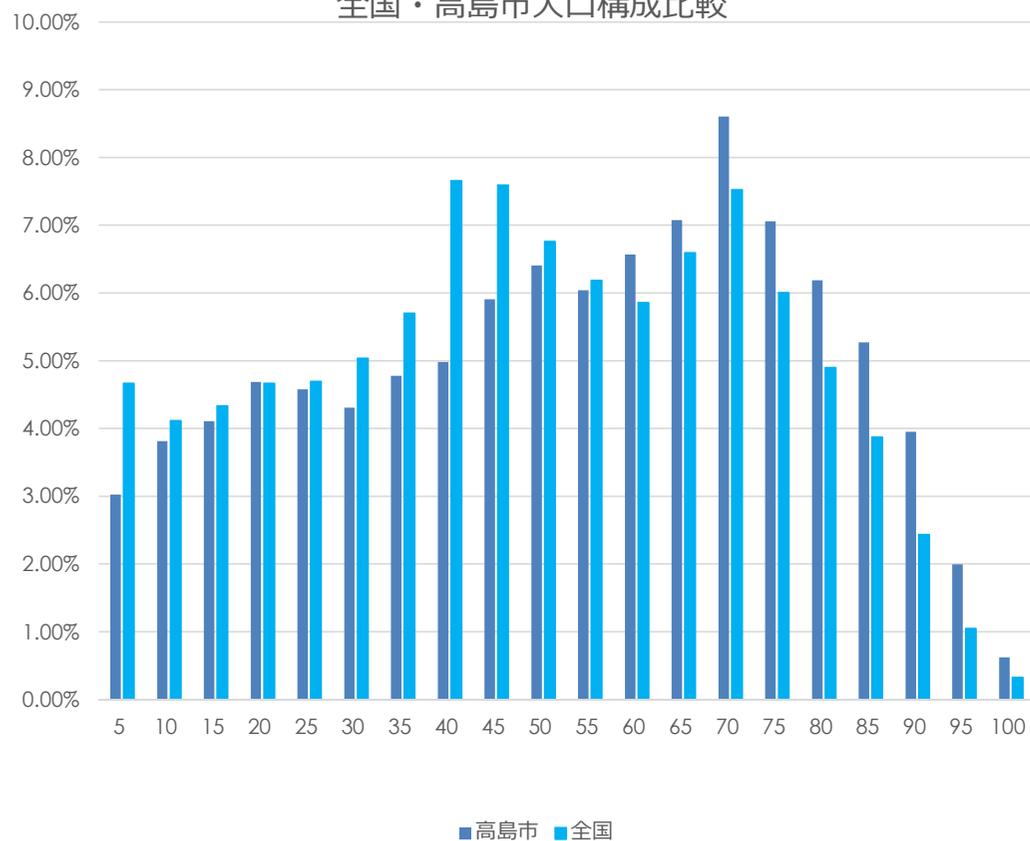


2015年



高島市の状況

全国・高島市人口構成比較

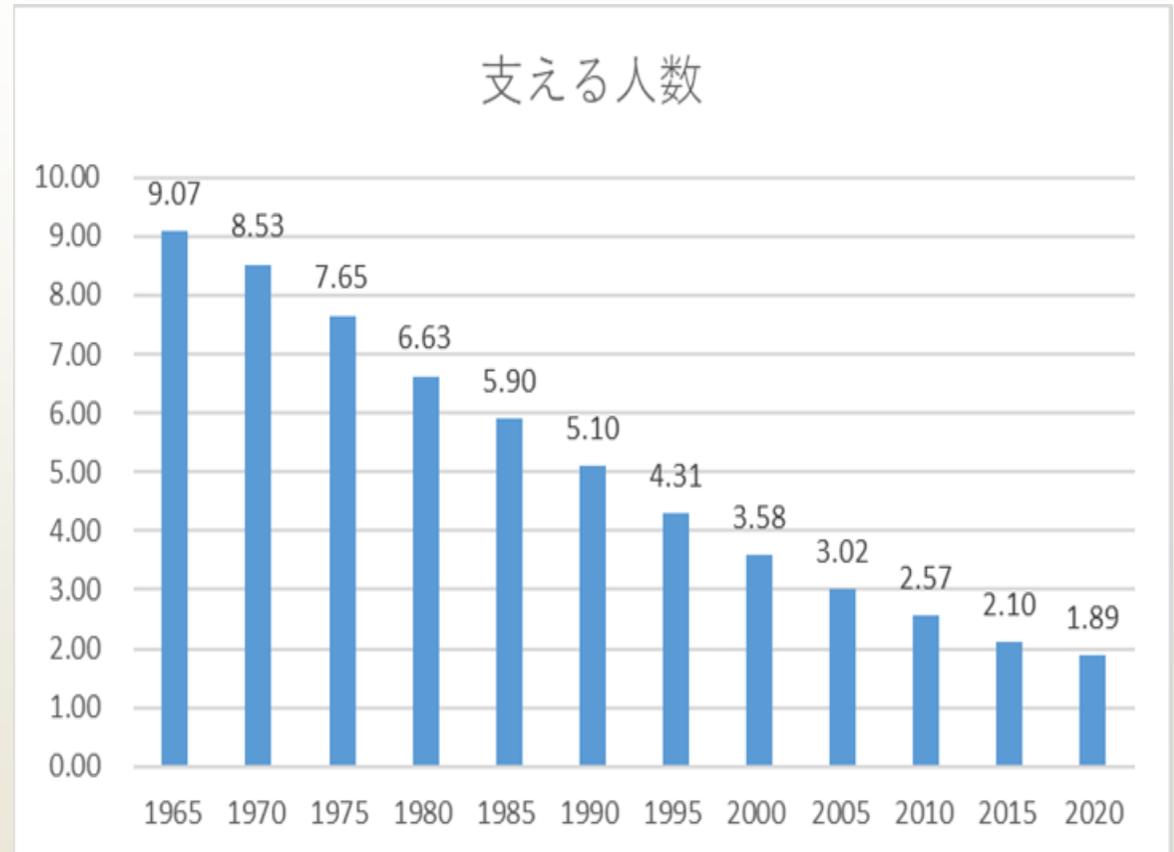


	高島市 (人)	全国 (千)
労働人口	27,194	78,794
高齢者人口	16,552	33,868
対比	1.64	2.33
	高島市	全国
労働人口比率	55.4%	60.8%
高齢者比率	33.7%	26.1%

全国の高齢化よりも、高島市は進んでいる。働く人1.64人で一人の高齢者を支える状況となっている。

超高齢社会と社会保障

- ▶ 労働人口（20歳から64歳）と高齢者（65歳以上）の人口比で見ると、1965年は9：1，2015年は2.1：1
- ▶ 現在は、働く人2人で1人の高齢者を支える状況。
- ▶ 年金や健康保険、介護保険等の負担はますます大きく・・・消費税や所得税などの納税額も鰻登り。
- ▶ 国民全体の暮らしは厳しくなるばかり。自分の事は自分でとは言えなくなりそうですね。



日本の社会保障

第25条 生存権、国の生存権保障義務

- ① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- ② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

社会保障制度

社会保険

医療保険・雇用保険・労災保険・年金保険・**介護保険**等、予め払っておいた保険料を財源に必要な人に給付する仕組み

社会福祉

高齢者・障害者・児童・母子等、社会的立場の弱い人に対して、保護や援助のためのサービス提供・施設設置などを行う

公的扶助

生活保護法に基づいて、生活困窮者を社会で助ける仕組み。(生活保護費の支給)

医療・公衆衛生

医療制度や保健所や保健センター等が実施する公衆衛生に関する仕組み

老人福祉法(1963年－1973年改)
憲法25条(生存権)に基づき、全ての老人に愛する社会保障を定めたもの。
財源破綻により「医療」切り離し

老人保健法(1982年－2008年)
現在は、「高齢者の医療の確保に関する法律」。健康保険法の改訂に伴う変更、後期高齢者医療制度発足。

介護保険法(1997年)
要介護者について、保険制度を設け、介護保険給付等を定めた法律。介護サービス事業の基礎となる法律。

介護保険制度について

- ▶ **介護保険とは介護が必要な人が適切なサービスを受けられるよう、社会全体で支え合うための制度です。**
 - ▶ これにより、介護サービスを受ける必要が出て来た場合、介護サービス料の1割負担のみで必要な支援を受けられるようになります。
※年収などによって2割以上の負担となるケースもあります。
- ▶ **運営元**
介護保険の実地主体は市町村となります。
- ▶ **財源**
保険料と公費で賄われます。加入者が保険料を出し合い、そこに税金からのお金をプラスして運営されています。比率としては保険料と公費(税金)が50%ずつになっています。

介護保険の加入者は？

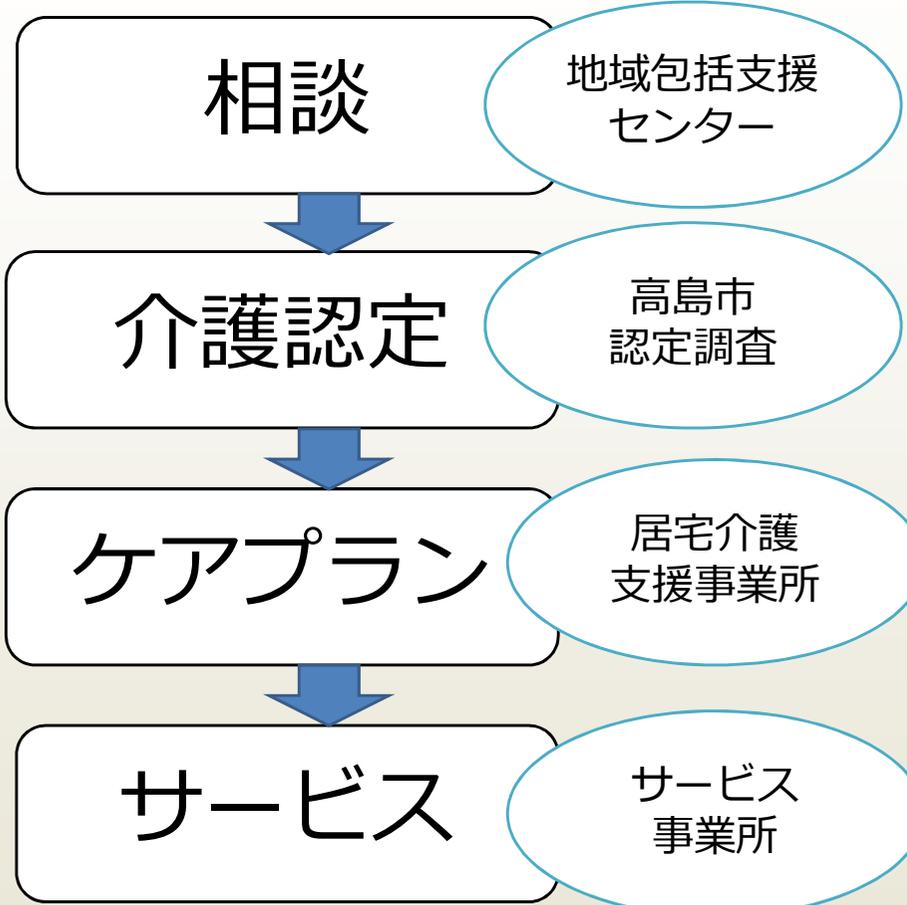
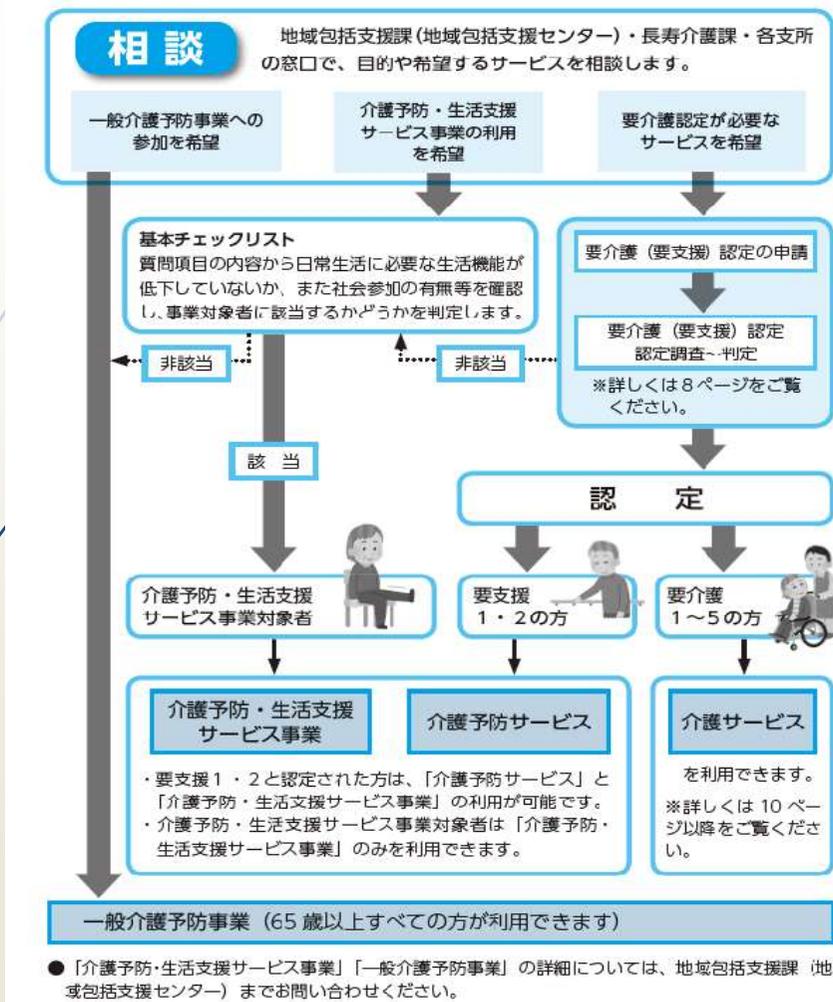
	第1号被保険者	第2号保険者
対象者	65歳以上 (65歳になると自動的に2号から1号に切り替え)	40～64歳で ・ 健保組合 ・ 全国健康保険協会 ・ 市町村国保 など、これらの医療保険加入者
保険料の徴収方法	市町村または特別区が徴収 原則として年金から天引き。または 市町村からの納入通知書によって支払う 65歳になった月から徴収開始	医療保険と一体的に徴収 40歳になった月から徴収開始

介護保険サービスを利用するには

- ▶ 介護保険の被保険者は年齢で1号と2号に分かれていますが、保険料の徴収方法だけではなく、介護保険サービスを受ける上でも条件が異なってきます。
- ▶ 1号被保険者は原因が老化以外の物であっても必要であれば介護保険サービスを受けられるのに対して、第2号被保険者は「特定疾病」が原因で介護が必要と認定された場合のみサービスを受ける事ができます。

1. がん	2. 関節リウマチ	3. 筋萎縮性側索硬化症	4. 後縦靭帯骨化症
5. 骨折を伴う骨粗鬆症	6. 若年性認知症	7. パーキンソン病※	8. 脊髄小脳変性症
9. 脊椎管狭窄症	10. 早老症	11. 多系統萎縮症	12. 糖尿病による疾病※
13. 脳血管疾患	14. 閉塞性動脈硬化症	15. 慢性閉塞性肺疾患	16. 変形性関節症※

介護サービスを受けるには



介護サービス

介護認定を受けて、「要介護」となった場合、ケアマネジャーが付き、限度額に応じて、必要なサービスをケアプランにして、サービスを受けられるようになります。

在宅利用	訪問介護	介護ヘルパーに来てもらう	宿泊するサービス	短期入所生活介護(ショートステイ)	施設などに短期間入所できるサービス
	訪問看護	看護師が定期的に健康チェックなどに来てくれる	居住系のサービス	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している高齢者の生活支援や介護サービス
	福祉用具貸与	介護に必要な電動ベッドや車椅子などをレンタル	施設系のサービス	特別養護老人ホーム	自宅での介護が困難な人が対象。 ※要介護3以上での利用が原則
日帰りでの施設利用	通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターでの入浴や機能訓練など	小規模多機能型居宅介護	施設への通所を中心として短期間の宿泊、訪問を組み合わせた日常支援と機能訓練を行う。	
	通所リハビリテーション(デイケア)	施設や病院で理学療法士や作業療法士といった専門家によるリハビリを行う	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期的な巡回に随時通報への対応を組み合わせる事で自宅での介護に24時間365日対応するサービス。 訪問介護・看護と連携。	

介護予防・生活支援総合事業

介護給付（要介護1～5）

予防給付（要支援1～2）

訪問介護

通所介護

訪問看護

福祉用具レンタル

**介護予防・日常生活支援
総合事業へ移行**

住民参加による
ボランティアに期待

介護予防・生活支援サービス事業とは

- 介護予防・生活支援サービス事業は、単独世帯が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加したことにより、介護事業所だけでなく、ボランティアや民間企業など多様な方向から住民主体による要支援者を中心とする自主的な通いの場づくりを提供することが必要です。

- 介護予防・生活支援サービス事業には以下の4つのサービスがあります。

1.訪問型サービス

たすけあい高島あかり・A/B実施

2.通所型サービス

3.その他の生活支援サービス

4.介護予防支援事業（ケアマネジメント）

訪問介護サービスの種類

身体介護

- ▶ 食事介助
- ▶ 入浴介助
- ▶ 排泄介助
- ▶ 服薬介助
- ▶ 起床就寝介助
- ▶ 通院等外出介助など

※身体に触れるような介護（介助）は、ヘルパー等有資格者のできるサービス

生活援助

- ▶ 居室の掃除
- ▶ 衣類の洗濯
- ▶ 一般的な食事の準備や調理
- ▶ 生活必需品の買い物代行
- ▶ 衣類の整理
- ▶ ベッドメイキング

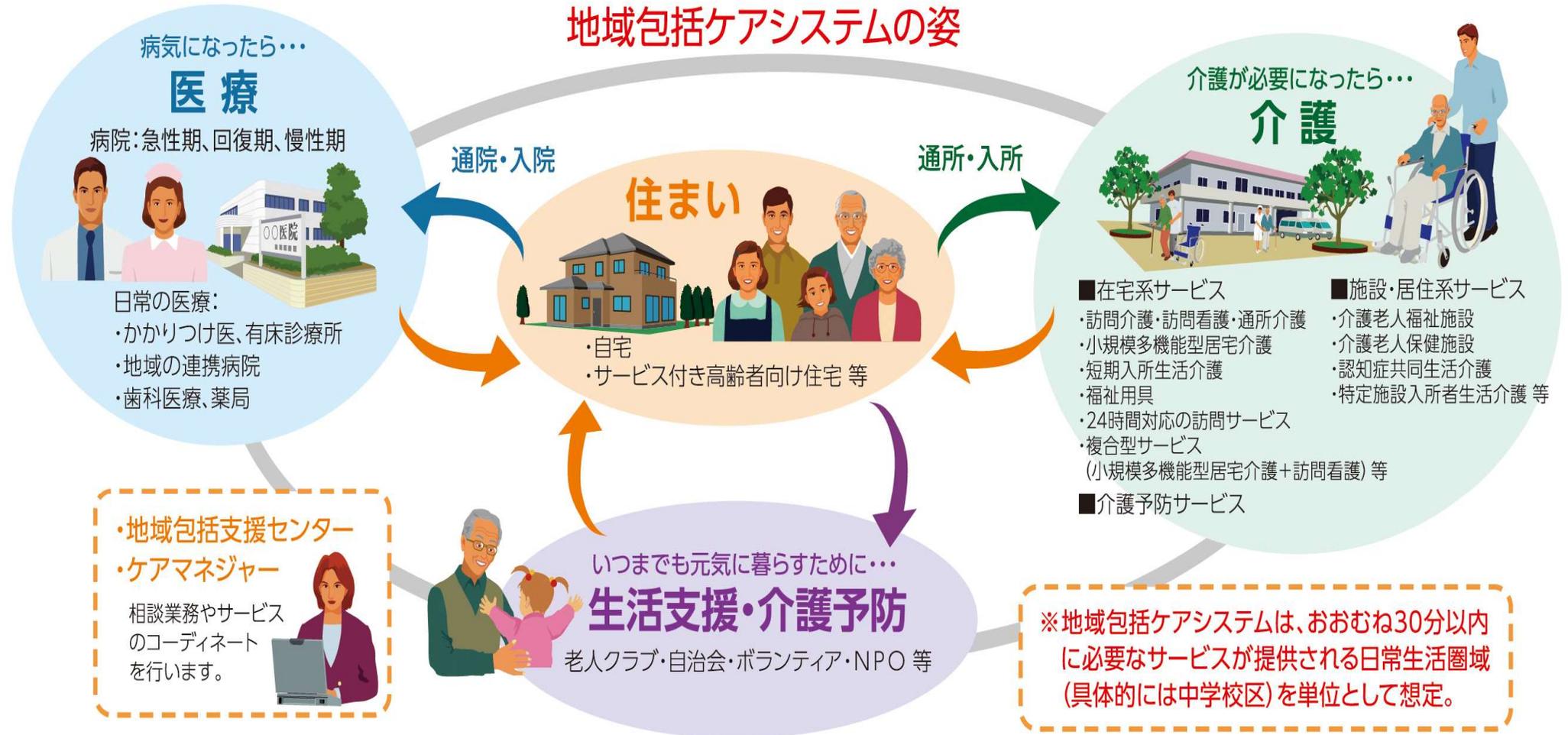
※**介護認定対象者本人に限定**されるサービス（特に資格は必要としない）

地域包括支援センターとは？

- ▶ 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、福祉・介護・保健などが一体となって、高齢者の生活を支える相談機関です。
- ▶ 介護サービスなどの福祉サービス、権利擁護、高齢者虐待等、様々な相談を来所や電話で受けしており、必要に応じて自宅へ訪問し、相談を受けています。

地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムの姿



地域の力、「おたがいさま」の力

- ▶ 住み慣れた地域で暮らし続けるために、高齢者自身が積極的に社会参加し、社会的な役割を持ち、生きがい活動や介護予防につなげることが求められます。
- ▶ また、買い物やゴミ出しなど、ちょっとした生活支援が必要な方には、ヘルパーによるサービスや**地域のボランティア、地域の皆さんの支え合い**など、多様な担い手によるサービス提供が必要となります。
- ▶ 市内では、すでに生活支援ボランティアの活動や地域の見守り活動・サロンなど、活発な取り組みが進んでいます。

たすけあい高島では・・・

たすけあい					
●会員数		●活動実績		●総合事業(A/B)	
まかせて会員	254人	件数	1596件	回数	193
よろしく会員	323人	時間数	2946.5時間	時間	193
合計	577人	新規会員	94人	利用人数(延べ)	46
ファミリーサポート					
●会員数		●活動実績			
提供会員	146人	件数	151件		
依頼会員	136人				
両方会員	29人				
合計	311人				

これからのこと・・・

▶ 「たすけあいのしくみ」をもとに、もっと幅広い活動を！

- これまでの、訪問型の「援助」だけでなく・・・
- 「あかりごはん倶楽部」が始動。
- 台風の後片付けをしてほしい、「終活」のお手伝い、パソコンを覚えたい、ギターが弾きたい・・・要望は多様化しています。
- 総合事業の利用者は20人を超えました！・・・定期的な訪問援助が必要。

▶ 地域ごとの特性を踏まえて

- 旧町村単位では、まだまだ会員は少ないところも
- 「まかせて会員」を増やすためにできることは？

▶ 地域のいろんな団体とも連携して

- 虹の会（ぎょうれつ本舗）との連携で、新たな試みが生まれています。

ご清聴、ありがとうございました。



ファミサポ・たすけあい高島 会員交流会
たすけあい高島 事務局 白井